

## 実質化された人・農地プラン

〔注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
室戸市	羽根地区(里集落、新田集落、戎町集落)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	18ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.56ha

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、里集落では1.4ha、新田集落では1.8ha、戎町集落では1.4haそれぞれ多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。  
また耕作者の減少に伴い、里集落、新田・戎町集落それぞれの田役への参加人数も減少しており、水路の機能が維持できるか課題となっている。3集落は促成ナスの産地であるが園芸用ハウスが古くなっており、ハウスの更新も課題となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

里集落の施設園芸利用は、入作を希望する認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。(20a/1棟×2人は可能。)

新田集落の施設園芸利用は、中心経営体である川崎智章、津田嘉寿也、津田富実也のほか、入作を希望する認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。(30a/1棟×1人は可能。)

戎町集落の施設園芸利用は、認定新規就農者宮崎晶士の他、入作を希望する認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。(20a/1棟×2人は可能。)

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、82筆、5,972㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

中心経営体が将来の経営農地の集約化を目指すとともに、農地所有者については原則、出し手・受け手に関わらず、農地を機構に貸付けていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を促進していくため、里・新田・戎町集落それぞれにおいて、水路・農道の整備のほか、農地の大区画化を含んだ区画整理・汎用化等の基盤整備に取り組む。

作物生産に関する取組方針

里・新田・戎町集落では引き続き収益性の高い促成ナスや施設ニラなどの施設園芸作物の生産については、園芸用ハウスの高度化、環境制御型技術の導入などにより更なる収益向上の取り組みを行うとともに、里・新田集落ではショウガ・オクラ・シントウなどの土地利用型作物の導入を図り、ブロックローテーションに取り組む。ただし、土地利用型作物の経営体については引き続き検討していくこととする。

農地維持活動に関する取組方針

将来に渡り農地が維持できるよう、里・新田・戎町集落では維持活動に対する支援事業である中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金について、取り組みについて検討していく。